

原子力防災の法体系

災害対策基本法

- ・ 自然災害を主とする災害対策の基本、総合的かつ計画的な防災行政の推進
- ・ 防災計画の作成
- ・ 災害予防対策、災害応急対策（市町村・都道府県が主）、災害復旧対策

原子力災害対策特別措置法

- ・ 事業者の責務・義務の明確化
- ・ 国の役割、緊急時の対応の明確化
- ・ 原子力災害の特殊性にかんがみた特別の措置
（オフサイトセンター、原子力防災専門官の設置等）

防災基本計画

- ・ 防災に関する基本的な計画
（災害対策基本法の具体的運用を定めたもの）
第10編「原子力災害対策編」

原子力施設等の防災対策について （原子力防災指針）

- ・ 原子力防災対策の技術的・専門的事項を規定
（原子力安全委員会決定）

地域防災計画

（都道府県、市町村の防災に関する計画）